

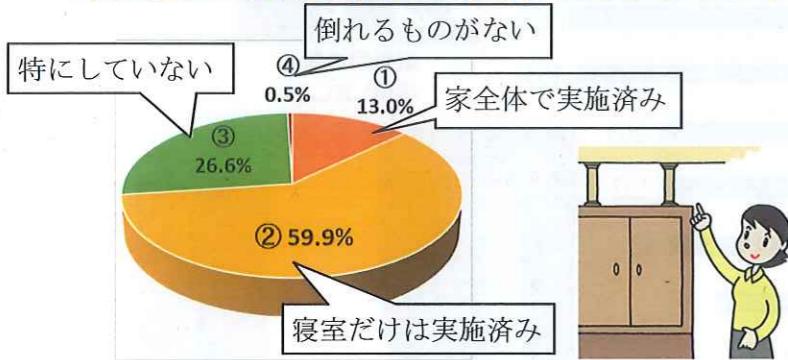
「わが家の防災チェック 2019」から

2020年9月 全岐阜県生活協同組合連合会

今年3月～4月「わが家の防災チェック 2019」アンケートに多くの方にご協力いただきありがとうございました。結果をお知らせしますのでご家庭での防災対策にお役立てください。

■アンケートの配布：県内7生協 1,621名 回収1,179名（回収率72.7% ※昨年73.8%）

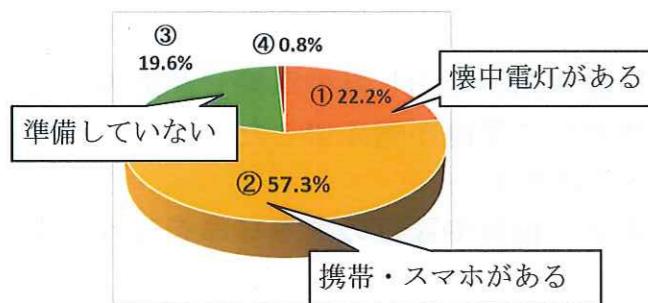
【問】就寝中に大震災が発生した場合、あなたのお宅では寝室に家具の転倒対策はされていますか？



1. 家具を固定しましょう。 整理整頓は防災の第一歩です。

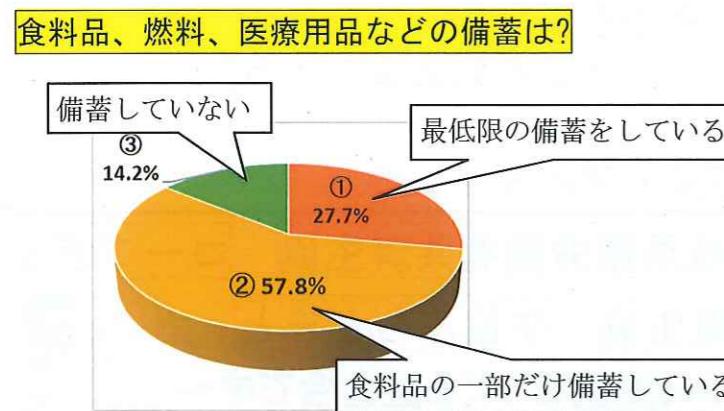
大地震の犠牲者の多くは倒れてきた家具による圧死です。寝室にはできるだけ家具は置かない、置く場合は固定すること、家具の上に余計なものを置かないなど、部屋を整理することは防災の第一歩です。固定が無理なら、寝ている場所に倒れないように位置を変えるなど工夫しましょう。

【問】深夜の震災発生・停電に備え枕元に照明は準備していますか？

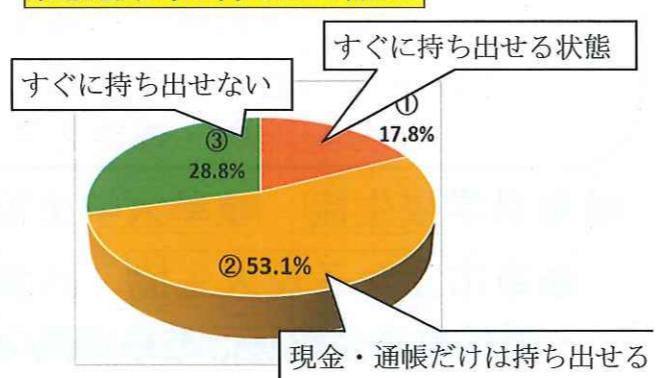


2. 枕元に「非常用照明」を用意しましょう。 地震はいつ発生するかわかりません。真っ暗な中の避難に備え、就寝時も手の届く範囲に非常用照明を用意しましょう。ガラスの散乱に備えて履物も準備しておきましょう。

【問】震災に備えて備蓄品や緊急持ち出し品を準備していますか？



緊急避難時の持ち出し品は？



4. 水・食料、燃料類、医療用品などの備蓄を始めましょう。

救援物資が届くまでには時間がかかります。水・非常用食料・携帯用トイレ、医療用品、燃料などの備蓄をしましょう。政府は、南海トラフ巨大地震に備えて**1週間分の備蓄を呼びかけています**。一度に1週間分がむずかしい場合は、**まず3日分から始めて**、毎年、積み上げを行いましょう。できる量の備蓄からはじめて、毎年積み上げていきましょう。



5. 非常用持ち出し品を準備しましょう。

避難所での生活に最低限必要なものは、**両手が使えるリュックサック等にまとめておいて、すぐに持ち出せるようにしておきましょう**。全てを一度に準備することは難しくても、**貴重品はすぐに持ち出せるよう工夫しましょう**。

非常用品として備えておくもの

※東京消防庁
ホームページより

【非常持出品】

両手が使えるリュックサックなどに、避難の時必要なものをまとめて、目のつきやすい所に置いておく。

飲料水・携帯ラジオ・衣類・履物・食料品・マッチやライター・貴重品・懐中電灯・救急セット・筆記用具・雨具(防寒)・チリ紙など生活に欠かせない用品です。



【非常備蓄品】

地震後の生活を支えるもの、一人3日分程度(食料品等)

【停電に備えて】

懐中電灯・ロープ(倒れにくいもの)

【ガス停止に備えて】

簡易ガスこんろ・固体燃料

【断水に備えて】

飲料水(ボリ容器など)

※1人1日3L目安

【防災準備品】

地震直後の火災や家屋倒壊に備えるもの

【火災に備えて】

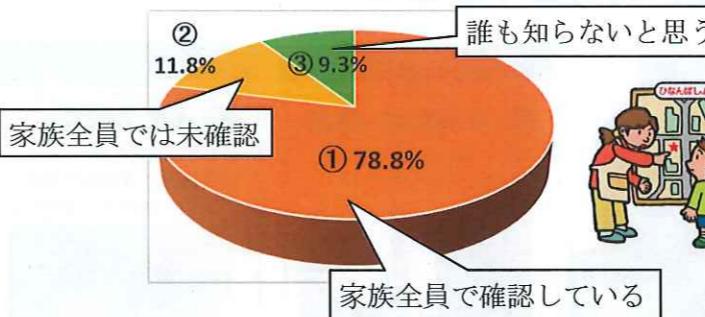
消火器・三角消火バケツ・風呂の水の汲み置きなど。

【避難・救出に備えて】

おの・ハンマー・スコップ・大バール・防水シート・のこぎりなど。



【問】震災時の避難場所を家族で確認していますか？



6. 緊急時の避難所・連絡方法を家族で決めましょう。

避難所と連絡方法を決めておき、互いに連絡が取れるようにしておきましょう。避難所への移動経路やふだんの通勤・通学路での危険箇所の有無も確認しておきましょう。

災害時伝言ダイヤル・サービスなどの連絡方法を家族で練習しておきましょう。

練習してみましょう！災害用伝言ダイヤル

【NTT 災害伝言ダイヤル】※家庭に固定電話が無い方、番号050で始まるIP電話は「171」が利用できません。

(1) 伝言の録音方法

- ①「171」ダイヤルの後に「1」
- ②自宅の固定電話番号を市外局番からダイヤル
- ③伝言を30秒以内で録音。例えば「〇〇です。無事で、今、□□にいます」

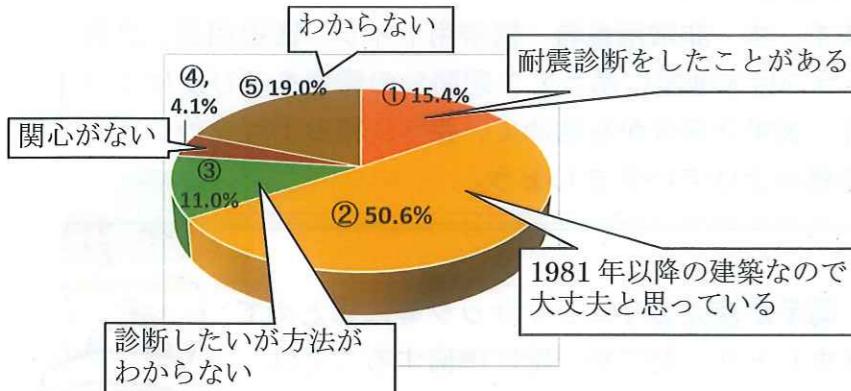
(2) 伝言の再生方法

- ①「171」ダイヤルの後に「2」
- ②連絡を取りたい相手の電話番号を市外局番からダイヤル
- ③伝言が録音されている場合は、その内容を聞くことができる

伝言ダイヤルや災害用伝言板は、大震災が発生しなければ利用できませんが、

- ・毎月1日、15日　・防災とボランティア週間（1月15日～1月21日）
- ・防災週間（8月30日から9月5日）　・1月1日から1月3日　に体験利用ができます。

【問】あなたのお宅の耐震性について、どのように確認していますか？



わが家の耐震性を確認しましょう。
約半数の方が、「1981年以降の建築なので大丈夫だろう」と回答されました。近年の災害の甚大化・頻発化に伴い耐震基準は徐々に強化されています。以下を参考に耐震診断を検討してみましょう。

◆「1981年6月1日」の新耐震基準がターニングポイント

建築基準法の中に耐震性の基準があり、1948年の制定以降、大きな地震が発生する度に見直されてきました。1978年の宮城県沖地震を受けて1981年6月1日に大幅な改正が行われ、これ以降の基準が「新耐震基準」と呼ばれています。新耐震基準においては建物の強度について、
・震度6から7に達する大規模地震で倒壊・崩壊しないこと
・震度5強程度の中規模地震ではほとんど損傷しないこと
とされており、阪神・淡路大震災や熊本地震でも、旧耐震基準と新耐震基準の建物では歴然とした差がありました。
⇒まずは自宅の「建築確認済証」の交付日が1981年6月1日より前か後か確認しましょう。

◆2000年には木造住宅の耐震基準をより強固にする改正が行われました。

また、1995年の阪神・淡路大震災を受けて建築基準法が改正され、木造住宅の耐震基準が強化されました

◆2001年以降も、細かに耐震基準の見直しが行われ現在に至っています。

そこで!! ~住まいの健康診断のお知らせです~

一級建築士が診断！

住まいの専門家が家をまるごとチェック

あちこちに傷みが出てる
使い勝手が悪くなつた
二世帯住宅にしたい

そんな時は、まず「住まいの健康診断」でお家の状況をチェックしてみせんか。

診断や報告には、私たちコープの職員も同行します！



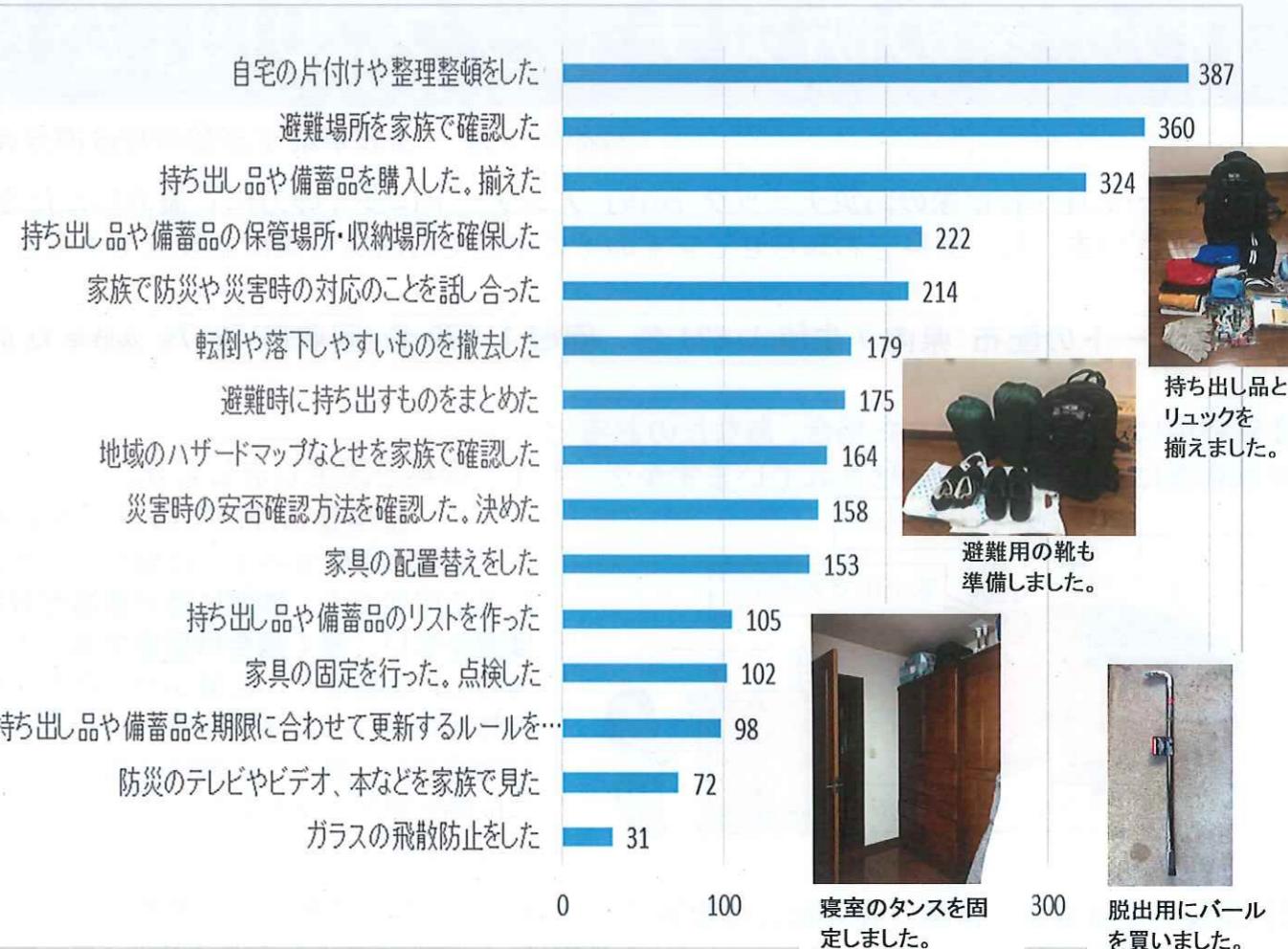
お問い合わせはこちら

コープぎふ 住まいの事業部

0120-706-866

受付時間 月-土 9:00~17:00

【問】あなたがこの1年くらいの間に行った「わが家の防災対策」は？



～最後に 昨年の調査と比較して～

「家具類の転倒対策」「枕元の照明の確保」「備蓄品・非常用持ち出し品の準備」が進みました。また家族で話し合い、避難場所や連絡手段を決めたご家庭が増えました。しかし、まだ震災への備えが不十分なお宅もかなりの数で残っています。自然災害は年々、頻発化、激甚化、局地化しています。自分や家族の大命を守れるよう、今からでも備えを固めていきましょう。

«震災から家族を守るために、家庭ができる六つの行動» ~おさらい~

1. 家具を固定しましょう。整理整頓は防災の第一歩です。
2. 枕元に「非常用照明」を用意しましょう。
3. ガラスの飛散を防ぎ、消火器の準備を。
4. 水・食料、燃料類、医療用品などの備蓄を始めましょう。
5. 非常用持ち出し品を準備しましょう。
6. 緊急時の避難所・連絡方法を家族で決めましょう。

岐阜県学校生協 岐阜大学生協 岐阜県労働者共済生協 コープぎふ

岐阜市立女子短大生協 西濃医療生協 生協ぶらとまと

~全岐阜県生協連は岐阜県内の7つの生協でつくる連合会です~

